

# 12 資金融資

- ◇ 勤労者生活資金融資あっせん ..... 98
- ◇ ろうきん(中央労働金庫) ..... 99
- ◇ 中央区商工業融資 ..... 100

## 勤労者生活資金融資あっせん

公社では中小企業に勤務する方々に、臨時的に必要な生活資金の融資をあっせんし、指定金融機関が審査のうえ融資を行います。

事前に公社に電話等でご連絡いただくことで、指定金融機関で直接お申込みいただけます。

### ≫≫ 融資あっせん対象者

以下の条件を全て満たしている方が対象となります。

- 区内在住・在勤の中小企業(従業員数300人以下)に勤務する勤労者の方
- 現在の勤務先に継続して1年以上勤務し、引き続き勤務する方
- 納付すべき住民税を納付している方
- 前年の収入が800万円以下の方
- 満20歳以上で、償還満了時の年齢が満75歳以下の方
- 確実に返済できる見込みがある方
- すでにこの融資を受けている場合は、全額償還している方

融資額	償還期間	融資利率	償還方法	指定金融機関に提出するもの
100万円以内 (1万円単位)	5年以内 (据置期間 1カ月含む)	年1.8%	元利均等毎月 割賦返済	ア 借入申込書兼保証依頼書(指定金融機関の所定用紙) イ 住民税の納税証明書 ウ 給与所得の源泉徴収票 エ 用途を示すもの(請求書・見積書等) オ 本人を確認できるもの(健康保険証)  ※原本が必要な場合、複写後お返しします。 ※融資可決時には次の書類が必要です。 ア 契約書(指定金融機関の所定用紙) イ 申込者の印鑑証明書

### ≫≫ 使 途

医療費・出産費・冠婚葬祭費・教育費・技能習得費・住居関係費・旅行費・自動車購入費、その他これらに類する費用。

※自動車購入費については個人間の売買は対象となりません。

### ≫≫ 信用保証

保証機関の保証を要します。保証が得られないときには融資を受けられません。

保証料は公社が全額負担します。

### ≫≫ 指定金融機関

指定金融機関名	支 店 名	所在地・電話
中央労働金庫	銀座支店	銀座7-14-13 日土地銀座ビル1階 ☎03(3542)4041
	日本橋支店	新川1-23-4 ☎03(3206)9651

#### ■事前連絡先

### (公財) 中央区勤労者サービス公社

〒104-0061 中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階 ☎03(3546)8610

# ろうきん(中央労働金庫)

## ろうきんローンのご案内

不動産担保ローン(住宅ローン、借換・買替ローン)

2018年1月1日現在(年利・単位:%)

種類(金利タイプ)	融資額	融資金利(標準金利)	償還期間	保証料	備考	
変動金利型	住宅ローン 最高1億円 借換・買替ローン 最高5,000万円	※2.475	35年 以内	0.18% ～ 0.34%	ご利用の際には32,400 円の不動産担保手数料 がかかります。	
固定金利選択型		3年もの				※2.400
		5年もの				※2.450
		10年もの				※2.500
		20年もの				※3.000

種類(金利タイプ)	融資額	融資金利(標準金利)	償還期間	保証料	備考
上限金利設定型10年 LooF10	住宅ローン 最高1億円 借換・買替ローン 最高5,000万円	※標準金利 2.750 上限金利 3.200	35年 以内	0.18% ～ 0.34%	ご利用の際には32,400 円の不動産担保手数料 がかかります。
全期間固定金利型 (35年固定金利型)		※基準金利 3.100			

### 無担保ローン

種類(金利タイプ)	融資額	融資金利(標準金利)	償還期間	備考
リフォームローン(注)	固定 金利 最高 500万円	3.100	20年以内	マイホームのリフォーム資金や 増改築資金等
カーライフローン		3.900	10年以内	車やバイクの購入、保険、修理、 免許取得費用等
教育ローン		3.400		受験料や入学金、授業料、学用品、 下宿費用等
フリーローン		7.500		結婚費用や旅行費用等
福祉ローン		3.300		介護や入院費用、 自然災害時の生活費等

◎団体会員の構成員(中央区勤労者サービス公社の会員)以外の方は、利用にあたって「中央ろうきん友の会」に入会するか、中央労働金庫の個人会員(最低出資金1,000円が必要)となる必要があります。

◎金利情勢の変化により、金利が変更になる場合があります。また、審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合があります。

◎実際の融資金利は申込時点ではなく、借入時点の金利が適用となります。

◎店頭やホームページで返済額を試算できます。

※の金利は優遇措置があります。金利優遇の条件については、中央労働金庫銀座支店までお問い合わせください。

(注)リフォームローンは変動金利型(標準金利 年3.275%)もあります。「融資額が500万円超」また「償還期間が10年超」の場合は、変動金利型のみ利用となります。

## ろうきんローンのご利用方法

- ① 「ろうきん」の窓口に「会員証」を呈示し、「ろうきんローン申込書」を受け取ってください。
- ② 上記申込書類と必要書類(窓口で説明)を記入、完備して「ろうきん」に提出して審査を受けます。
- ③ 融資が決定した場合は、「ろうきん」から連絡があります。  
(※審査の結果ご融資できない場合は「お断り通知」が郵送されます。)
- ④ 「ろうきん」がサービス公社に書類を持参し、会員であることの「確認印」をもらいます。
- ⑤ 無担保はほぼ数日、有担保は1～2週間で融資実行となります。(ケースにより若干異なります。)

■問合せ・資料請求先

中央労働金庫銀座支店(融資係)

〒104-0061 中央区銀座7-14-13 日土地銀座ビル1階 ☎03(3542)4041 月曜～金曜 9:00～17:00

12

資金融資

# 中央区商工業融資

中央区では、中小企業の振興を図るため中央区内の中小企業を対象に、経営の安定や設備の導入等に必要事業資金について、区が利子補給することにより中央区指定金融機関から低利で融資を受けることができる「あっせん融資制度」を設けております。

このため、区は指定金融機関に一定の資金を「呼び水」として預託し、金融機関ではこの資金に自己資金を合わせ、区の定める条件で融資を行っています。

融資対象・条件等は、一覧をご覧ください。なお、同じ融資制度の重複利用はできません。

## 融資制度一覧

制度名		申込要件	資金用途	区分	限度額
継続支援資金融資	運転資金融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内に事務所または事業所を有し、区内で同一事業を継続して1年以上営んでいる中小企業者。</li> <li>法人の場合は、中央区に事業所登記があること。</li> <li>都民税(法人)・特別区民税(個人)等の税金を滞納していない者。</li> <li>必要な許認可を受けている者。</li> <li>保証協会の保証対象業種。</li> </ul>	運転資金	一般	2,500万円
	限度額差額融資			区民	2,700万円
	小規模企業資金融資			融資実行額と融資限度額との差額	
	設備資金融資			一般	1,200万円
				区民	1,400万円
				一般	2,600万円
	小規模企業資金融資			区民	3,000万円
小規模企業資金融資	三品 公害 省エネ	3,000万円			
小規模企業資金融資	一般	1,200万円			
	区民	1,400万円			
	年末特別資金融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転資金と同じ。</li> <li>年末年始に関する資金(賞与・年末仕入等)</li> </ul>	運転資金		300万円
	小規模企業特別緊急運転資金融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転資金と同じ。</li> <li>資本金1,000万円以下かつ従業員10人(卸・小売・サービス業は4人)以下。</li> </ul>	運転資金		300万円
小口資金融資	運転資金融資/小規模企業資金融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転資金、設備資金、小規模企業資金、経営改善支援資金の各要件のほか</li> <li>従業員20人(卸・小売・サービス業は5人)以下。</li> <li>この融資を含め、全国の信用保証協会の保証付融資の合計残高が2,000万円以下。</li> </ul>	運転資金	運転資金・設備資金 2,000万円 限度額差額・ 融資実行額と 融資限度額との差額	
	限度額差額融資		設備資金	小規模企業資金 一般 1,200万円 区民 1,400万円	
	設備資金融資		運転資金 および 設備資金	一般	1,300万円
	小規模企業資金融資			区民	1,500万円
	経営改善支援資金融資			融資実行額と 融資限度額との差額	
	限度額差額融資				
創造支援資金融資	創造支援資金融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を営んでいない個人で原則として融資と同額以上の自己資金があり、融資実行のときから1カ月以内に個人で、又は2カ月以内に法人で、区内で創業しようとする者又は創業して1年未満のもの。</li> <li>中小企業者である法人が自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに法人を設立(筆頭株主になること)するもの。又は、設立して1年未満のもの。(筆頭株主であること)</li> <li>事業転換や事業の多角化を行うもの。</li> </ul>	運転資金 および 設備資金		1,500万円 (創業必要額の1/2)
	店舗・工場等小規模再開 資金融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転資金と同じ。</li> <li>対象物件が区内にあること。</li> <li>敷地面積 1敷地の場合 100㎡(特例50㎡)以上。 2以上の敷地の場合 165㎡(特例100㎡)以上。</li> <li>建物の1階の全部又は延べ床面積の30%以上を店舗・工場(営業を行わない事務所は除く)とすること。</li> <li>延べ床面積の20%以上を住宅とし、完成後居住すること。</li> </ul>	設備資金		10,000万円
応援資金融資	経営改善支援資金融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転資金と同じ。</li> <li>最近3カ月又は1年間の生産額・売上高が前年同期と比較し減少しているもの。</li> <li>セーフティネット保証の要件に該当するもの</li> <li>①連鎖倒産防止 ②取引先企業の事業活動の制限 ③突発的災害(事故等)</li> <li>④突発的災害(自然災害等) ⑤業況の悪化している業種</li> <li>⑥取引金融機関の破綻 ⑦金融機関の合理化に伴う借入減少</li> <li>⑧整理回収機構・産業再生機構に債権譲渡された事業者</li> </ul>	運転資金 および 設備資金	一般	1,300万円
	限度額差額融資			区民	1,500万円
	災害復旧資金融資			一般	1,000万円
				区民	1,200万円
団体資金融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業者で組織する商工団体で、構成員の2/3以上が区内に事業所を有すること。</li> <li>団体設立後、1年以上の営業の実績を有すること。</li> <li>構成員の2/3以上が保証協会の保証対象業種。</li> </ul> 以上の要件を満たす法人格を有する組合及び区長が必要と認めた任意団体。	共 同 事業資金	法人	3,000万円	
		近代化 設備資金	法人	5,000万円	
			任意	2,500万円	
	区融資一本化資金融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転資金と同じ。</li> <li>複数の区あっせん融資をまとめること※区制度融資のみの一本化に限る</li> <li>元金返済実績1年以上のものを1つ以上含めること</li> </ul>	運転資金		2,500万円 (融資残額と新規資金500万円までの 合計額の範囲内)

## 返済方法

元金均等月賦返済又は、一括返済

## 申込受付期間

2018年4月1日から2019年3月31日まで。年末特別資金融資は、2018年10月1日から受付開始。

相談・申込先(予約制)

中央区区民部商工観光課

〒104-8404 中央区築地1-1-1

☎03(3546)5333

(2018年4月1日現在)

融資利率	利子補給利率 ( )内の利率は優遇利率適用の場合	借受人負担利率	返済期間	保証人	担保	信用保証	保証料補助	備考	
年 2.0%	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	7年以内(据置 6カ月以内を含む)	東京信用 保証協会の 規定に 準ずる	原則として、既存 の保証付融資残高 と新規の保証付融 資額の合計が、 8,000万円以下 の場合は無担保。 8,000万円超の 場合は有担保。	原則として 要する。	2/3	●他資金との併用可。 ただし、他の小規模 企業資金との併用不 可。	
	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	9年以内(据置 6カ月以内を含む)				小規模企業資金 全 額	●他資金との併用可。 ただし、設備資金は 併用不可。また、他 の小規模企業資金 との併用不可。	
	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)					2/3		
	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)					三品・公害・省エネ 全 額		
	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	11カ月以内(据置 1カ月を含む)				小規模企業資金 全 額	●他資金との併用可。	
	年1.4% (1.5%)	年0.6% (0.5%)					全 額	●他資金との併用可。	
	年1.9%	年0.1%	2年以内(据置 3カ月以内を含む)				全 額	●他資金との併用可。	
	年1.0% (1.1%) [三品・公害・省エネ 年1.6% (1.7%)] [小規模企業 年1.6% (1.7%)]	年1.0% (0.9%) [三品・公害・省エネ 年0.4% (0.3%)] [小規模企業 年0.4% (0.3%)]	運転資金 7年以内 設備資金 9年以内 (据置 6カ月以内を 含む)				運転資金融資・ 設備資金融資 2/3 三品・公害・省エネ 小規模企業資金 全額	●他資金との併用可。 ただし、設備資金は 併用不可。また、他 の小規模企業資金 との併用不可。	
	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内(据置 6カ月以内を含む)				一般 2/3 区民 全額	●他資金との併用可。	
	年1.6%	年0.4%	7年以内(据置 6カ月以内を含む)				2/3		
	年1.0%	年1.0%	10年以内(据置 6 カ月以内を含む)				必要に応じて 有担保。	2/3	●他資金との併用可。
	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内(据置 6カ月以内を含む)				必要に応じて 有担保。	一般 2/3 区民 全額	●他資金との併用可。
	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内(据置 6カ月以内を含む)					一般 2/3 区民 全額	●他資金との併用可。
	年1.2%	年0.8%	6年以内(据置 6カ月以内を含む) 10年以内(据置 6カ月以内を含む)				必要に応じて 有担保。	法人 原則として要する。 任意団体 保証対象と ならない。	全額(法人)
年1.0%	年1.0%	7年以内(据置 6カ月以内を含む)	なし	●他資金との併用可。					

12

資金融資